

# 鹿児島労基

定価 150円(会員の購読料は会費の中に含む)

発行所 公益社団法人鹿児島県労働基準協会

発行者 鹿児島市新屋敷町16の16

編集者 電話㈹ 099(226)3621 FAX 099(226)3622

URL <http://www.kakikyo.or.jp>

印刷所 鹿児島市上荒田町 株式会社朝日印刷

2020年(令和2年) March 3月号

## 産業保健 ~自律神経失調症ってどういう病気?~



春の訪れ

【写真提供：村山 隆氏】

## 目次 CONTENTS

さくらじま	1
産業保健～自律神経失調症ってどういう病気?～	2
労務管理あれこれ	
～他社で勤務後に当社で勤務する場合の割増賃金の考え方は～	3
中小企業における	
令和2年4月1日からの36協定届について	4
「外国人雇用状況」の届出状況について	5
令和2年 業種別死傷災害発生状況（1月末速報版）	6

## さくらじま

弥生3月は、社会人の方は年度末、学生生徒の方は卒業を連想することだと思います。

季節のとらえ方は、人それぞれですが私は、今年度定年退職をするので職業生活の一つの区切りとしての卒業の方に意識が強くなっています。

さて、皆さんは「RPG」（ロールプレイングゲーム）の世界をご存知でしょうか？

簡単に説明すると主人公が、ストーリーを進めていく中で、各ステージで敵と戦い、敵に勝つとライフゲージやアイテム（戦う武器）を獲得して、それらを使って更なる上位の敵と戦いストーリーを進めています。

また巨大な敵には仲間と協力して敵を倒していく、自己の能力をステップアップしていくながら次のステージへ進んでいき、最後にはすべての敵を倒してハッピーエンドで終わりという内容です。

2020年度労働基準監督官採用試験の実施について	7
保健師からお届け	
クローバーたより～お茶は栄養の宝庫です！	8
業務改善助成金のご案内	9
テレワーク総合ポータルサイトのご案内	10
DVD教材貸し出しのご案内	11～13
令和2年度技能講習・安全衛生教育のご案内	14～17
令和2年4月の講習開催のご案内	18

これは、バーチャルの世界ですが、何かリアルな事象を連想できませんか？

例えば社会人ならば、「ステージ」が年度や時代、「敵」が課題や問題点、「ライフゲージ」と「アイテム」が知識や経験、「仲間」が同僚や上司、「新たなステージへの転換」が年度の始まり、主人公＝貴方に置き換えたとしたら・・・

人それぞれ道（人生や仕事）は違いますが、次のステップに進むのは、今までの経験や知識を活かして対応が可能だからステップアップすると思います。

私は次に何が起こるか待ちどうしいけれど、皆さんはどんな気持ちですか？

勇者の皆さんあなたなりの物語を紡ぎ続けてください。

最後にファイナルファンタジーの名言の「道は選ぶな…作るんだ！」を贈ります。

皆さんお世話になりました。



## 自律神経失調症ってどういう病気？

鹿児島産業保健総合支援センター産業保健相談員 網谷 東方  
(鹿児島大学病院 心身医療科 講師)

自律神経失調症という言葉は、多くの方が一度は聞いたことがあると思います。私は普段心療内科医として診療しておりますが、自律神経失調症という病気について、ご自身がそうであることを知らない方、人に言われてそうだと思いこんでいる方、誤って理解している方などにお会いすることがよくあります。ここでは、自律神経失調症という病気について、わかりやすく説明したいと思います。

そもそも自律神経とは何でしょう。自律神経は、交感神経と副交感神経の2種類の神経からなります。交感神経と副交感神経は1つの臓器に対して相反する作用をもち、発汗、心臓の拍動、腸の蠕動運動など、全身の臓器機能を自動的に調節しています。一般的には、緊張するような場面で働くのが交感神経、リラックスするような場面で働くのが副交感神経といわれています。

自律神経失調症は、心や体へのストレスが引き金となって自律神経が乱れ、心や体に不調があらわれた状態です。自律神経失調症では、多汗、倦怠感、めまい、頭痛、動悸、不眠など、多彩な症状があらわれます。ただし、症状は人によって多様に異なるのが特徴です。そのために、病院で検査をしても、「はっきりとした原因が分からぬ」、もしくは「異常なし」と言わになってしまうことが多いと考えられます。

子供に起こりやすい起立性調整障害、病院などで血圧が高くなる白衣高血圧症、下痢や便秘を繰り返す過敏性腸症候群、ホルモンバランスの乱れによる更年期障害、突然のパニック発作が起こるパニック障害なども自律神経の乱れが関わっていると考えられています。

自律神経失調症の検査として、①シェロングテスト、②ヘッドアップティルトテストや③心電図R-R間隔が

よく用いられます。ここでは、各検査の詳細につきましては、割愛させて頂きます。

自律神経失調症は、ストレスや生活の乱れなどに対して体が発する注意のサインといえます。私が専門とする心療内科で行う治療としては、まずは適切な生活が送られているかの見直しをいたします。また、仕事や家事、介護などでオーバーワークとなっていないか、家族内や地域社会、職場などでの人間関係でストレスを抱えていないか、若い人の場合は受験や就職、結婚など、様々なストレスがないか、原因となるストレスを探します。人によっては、自律神経失調症となった原因のストレスよりも、自律神経失調症自体が現在の最大のストレスとなっている場合もあります。ストレスの解消法として、散歩や体操などの運動やアロマセラピー、音楽など、その人にとって実現可能なものを一緒に探すこともあります。生活習慣の見直しや環境調整を行なながら、抗不安薬や漢方薬などの薬物治療も行います。同時に、自律訓練法、漸進的筋弛緩法や呼吸法などのリラクセーション法の習得や認知行動療法、その他の心理療法を併用することで、自分自身がストレスに対してより強くなっています。また、不適切な考え方や行動などを見直していけるようサポートしていきます。薬物治療につきましては、症状が改善し次第、薬を少しづつ減らしていき、根治治療を目指すこととなります。

自律神経失調症は生命に関わるような病気ではありませんが、生活の質を大きく損なう可能性があります。治らないと諦めている人もいらっしゃいます。ご家族や周りの方々で自律神経失調症かもしれないと思われる場合、心療内科などの受診を勧めて頂ければと思います。

# 労務管理あれこれ

鹿児島労働局監督課

## 他社で勤務後に当社で勤務する場合の割増賃金の考え方

(Q) 当社で先日採用した従業員Aは、午前中別の会社で4時間勤務し、その後、午後から当社で4時間勤務しています。そこで、お聞きしたいのですが、労働基準法では、1日8時間を超えて労働者を労働させた場合に割増賃金の支払いを義務づけていますが、例えば、Aが当社で2時間残業した場合、当社での実労働時間は6時間ですが、割増賃金の支払いは必要なのでしょうか。

## 他社での労働時間も通算し法定超れば必要に

(A) 労働者が2つ以上の事業場で勤務する場合の労働時間の取り扱いについて、労働基準法第38条第1項は、「労働時間は、事業場を異にする場合においても、労働時間に関する規定の適用については通算する」と定めています。

この規定は、同一会社の2つの事業場の場合だけでなく、ご質問のように使用者が異なる場合も、労働時間を通算することになります。

例えば、AとB2つの事業場で労働する場合には、法定労働時間（同法第32条）、時間外労働（同法第36条）などの規定の適用に当たっては、2つの事業場の労働時間を通算して適用されるわけです。

つまり、A事業場とB事業場を合計して同法第32条の法定労働時間内としなければならず、A事業場で1日8

時間労働している者を、B事業場で使用する場合には、同法第36条に基づき、36協定の締結など時間外労働についての手続きをとらなければなりません（昭23・10・14基取第2117号）。

ところで、このような場合、AとBどちらの事業主が時間外労働についての手続きをとり、割増賃金を支払うのかという問題があります。

この点については、学説も分かれており、労働者と時間的に後で労働契約を締結した事業主が時間外労働の手続きなどの義務を負うという説や、労働者の1日の労働時間が8時間を超えて以降使用する事業主が義務を負うという説があります。

なお、前掲通達は、「法定時間外に使用した事業主は法第37条に基き、割増賃金を支払わなければならない」としています。

さて、ご質問は2つの会社でそれぞれ4時間勤務している者が、2時間残業した場合、1社での実労働時間は6時間と法定労働時間の範囲内ですが、割増賃金の支払いは必要になるのかというものです。

前に述べました通り、労働者が2つ以上の事業場で勤務している場合、各々の事業場の労働時間は通算することになりますので、1社での実労働時間が6時間であっても、その者は1日10時間労働することになりますので、割増賃金の支払いが必要になります。

なお、ご質問のように、2つの事業場で4時間ずつ労働している場合は、時間外労働をさせる状態を作り出した事業場の使用者が、割増賃金を支払うこととされています。

# 中小企業における令和2年4月1日からの36協定届について ～新様式への対応をお願いいたします～

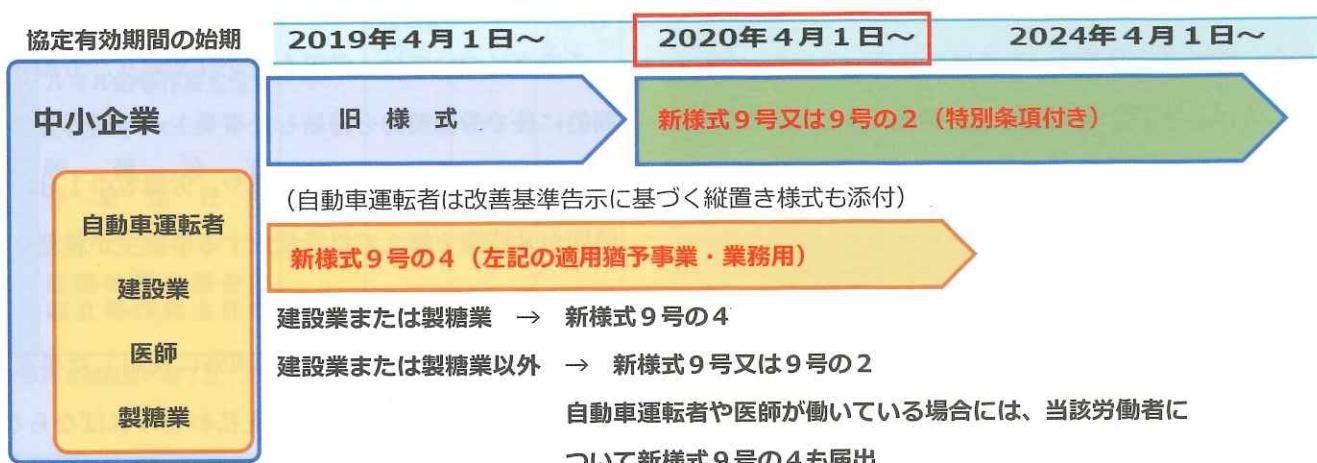
鹿児島労働局監督課

## 1. 時間外労働の上限規制が中小企業においても令和2年4月1日から適用されます

### 一般則

原則	月45時間、年360時間
臨時の場合	年720時間 2～6か月平均80時間以内（休日労働含む） 月100時間未満（休日労働含む） 月45時間を超えることができる年6か月まで

## 2. 時間外・休日労働に関する協定届（36協定届）の様式が中小企業においても新様式に変わります



## 3. 36協定届の新様式の掲載場所について（鹿児島労働局HPから）

- ① 鹿児島労働局HPの桜島の画像の上に「働き方改革」と記載されたバナーがあるので、クリックする。
- ② 「働き方改革関連法にかかる各種リーフレット、通達、法律・政令・省令、告示、公示の条文等について」の本文末尾に『「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律』について【厚生労働省ホームページ】と記載の青字のテキストリンクがあるのでクリックする。
- ③ 厚生労働省HPの該当ページに飛ぶので、「様式」の項目から目的の新様式を入手する。

## 4. 36協定届等作成支援ツール

事業者のための労務管理安全衛生管理診断サイト「スタートアップ労働条件」内に『36協定届等作成支援ツール』があり36協定届作成の支援が受けられます。

URL <https://www.startup-roudou.mhlw.go.jp/>



## 5. 36協定届作成に関するお問い合わせ先

鹿児島労働基準監督署	099-214-9175
川内労働基準監督署	0996-22-3225
鹿屋労働基準監督署	0994-43-3385
加治木労働基準監督署	0995-63-2035
名瀬労働基準監督署	0997-52-0574
鹿児島労働局労働基準部監督課	099-223-8277
鹿児島働き方改革推進支援センター	0120-221-255

## 「外国人雇用状況」の届出状況について

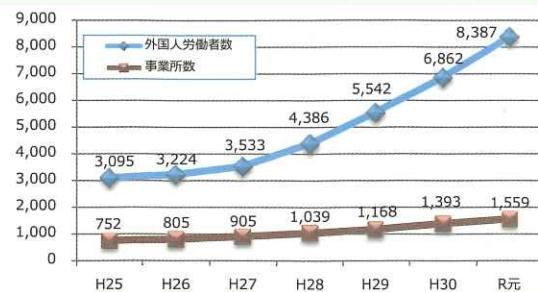
鹿児島労働局職業対策課

「外国人雇用状況」の届出制度は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることが義務付けられています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」「公用」の者を除く。）であり、数値は令和元年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

### 1 外国人雇用事業所及び外国人労働者の状況

外国人雇用事業所数	⇒ 1,559事業所 (前年同期比166事業所、 11.9%の増)
外国人労働者数	⇒ 8,387人 (同1,525人、22.2%の増)



### 2 国籍別外国人労働者の状況

ベトナム	⇒ 4,240人(前年同期比1,244人、41.5%の増)
中国	⇒ 1,406人(同39人、2.9%の増)
フィリピン	⇒ 1,325人(同61人、4.8%の増)
その他	⇒ 1,416人(同181人、14.7%の増)

### 3 在留資格別外国人労働者の状況

技能実習	⇒ 5,722人 (前年同期比1,379人、31.8%の増)
身分に基づく在留資格	⇒ 1,256人 (同31人、2.5%の増)
専門的・技術的分野の在留資格	⇒ 771人 (同75人、10.8%の増)
資格外活動	⇒ 546人 (同10人、1.9%の増)
特定活動	⇒ 89人 (同27人、43.5%の増)

## 県内の雇用失業情勢について

鹿児島労働局職業安定課

### 【令和元年12月分】

県内有効求人倍率	1.33倍(前月比0.03P減)
全国有効求人倍率	1.57倍(前月と同水準)
県内正社員有効求人倍率	1.09倍 (前年同月比0.05P増)
全国正社員有効求人倍率	1.21倍 (前年同月比0.02P減)

※本県の雇用失業情勢は、景気が緩やかに回復しつつあることや、それに伴う人手不足を背景として、令和元年12月の県内有効求人倍率（季節調整値）が44ヶ月連続で1倍台で推移するなど、全体としては企業の採用意欲は高く、引き続き改善していますが、産業によって求人の増減にばらつきがみられることから、今後の求人・求職の動きに注視してまいります。

## 各種助成金、活用してみませんか？

鹿児島労働局職業対策課

### 【特定求職者雇用開発助成金】

#### ● 生活保護受給者等雇用開発コース

自治体からハローワークに対して、就労支援の要請があった生活保護受給者や生活困窮者をハローワーク等の紹介により、継続して雇用する労働者（雇用保険の一般被保険者）として雇い入れる事業主に対して支給されます。

雇用の対象は、下記の①～③に当てはまる方となります。

- ①生活保護受給者又は生活困窮者
  - ②自治体からハローワークに対して就労支援の要請がなされている方
  - ③自治体とハローワークが連携して行う就労支援の期間の方
- ご相談は、県内ハローワークまたは職業対策課（☎ 099-219-8713）へお問い合わせください。

## 令和2年 業種別死傷災害発生状況（令和2年1月末 速報版）

鹿児島労働局

	令和2年		令和元年		増減数	
	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数
全産業	68	0	63	0	5	0
1 製造業	14	0	11	0	3	0
1 食料品製造業	8		10		-2	
4 木材・木製品製造業	1		1			
9 窯業土石製品製造業	0		0			
11～12 金属製品製造業	0		0			
13～15 機械機具製造業	3		0		3	
上記以外の製造業	2		0		2	
2 鉱業	0	0	0	0	0	0
3 建設業	11	0	12	0	-1	0
1 土木工事業	6		5		1	
2 建築工事業	5		7		-2	
3 その他の建設業	0		0			
4 運輸交通業	13	0	9	0	4	0
1 鉄道・航空機業	1		0		1	
2 道路旅客運送業	1		0		1	
3 道路貨物運送業	11		9		2	
4 その他の運輸交通業	0		0			
5 貨物取扱業	1	0	1	0	0	0
1 陸上貨物取扱業	1		1			
2 港湾運送業	0		0			
6 農林業	3	0	4	0	-1	0
1 農業	2		1		1	
2 林業	1		3		-2	
7 畜産・水産業	3	0	4	0	-1	0
8 商業	8	0	7	0	1	0
1 鉄売業	1		1			
2 小売業	4		6		-2	
3 理美容業	0		0			
4 その他の商業	3		0		3	
9 金融・広告業	0	0	0	0	0	0
11 通信業	2	0	3	0	-1	0
12 教育・研究業	0	0	0	0	0	0
13 保健衛生業	6	0	6	0	0	0
1 医療保健業	0		2		-2	
2 社会福祉施設	6		4		2	
3 その他の保健衛生業	0		0			
14 接客娯楽業	3	0	5	0	-2	0
1 旅館業	0		0			
2 飲食店	0		1		-1	
3 その他の接客娯楽業	3		4		-1	
上記以外の事業	4	0	1	0	3	0
10 映画・演劇業	0		0			
15 清掃・と畜業	1		1			
16 官公署	0		0			
17 その他の事業	3		0		3	
陸上貨物運送事業（4-3-5-1）	12	0	10	0	2	0
第三次産業（8～17）	23	0	22	0	1	0

- ① 死傷者数は、当月末までに発生した労働災害の被災者を翌月7日締めで集計したもの。  
 ② 死傷者数は、労働者死傷病報告のうち休業見込み日数が4日以上の災害によるもので、死亡者を含みます。  
 ③ 死亡者数は、各労働基準監督署の調査等により把握したもので、労働者死傷病報告が未提出の場合もあります。  
 ④ 陸上貨物運送事業及び第三次産業は、別計。

## 事業主の皆様 準備はお済みですか？！

令和2年4月より改正労働者派遣法及び大企業におけるパートタイム・有期雇用労働法が施行となります。

正規と非正規との間の不合理な待遇差が禁止されるとともに、非正規社員から、正規社員との待遇の違いやその理由について説明を求められた場合は、説明しなければなりません。

# 2020年度 労働基準監督官採用試験の実施について

鹿児島労働局総務課

2020年度の労働基準監督官採用試験が次の通り実施されます。

**受験資格**

- 1 1990（平成2）年4月2日～1999（平成11）年4月1日生まれの者
- 2 1999（平成11）年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
  - (1) 大学（短期大学を除く）を卒業した者及び2021年（令和3年）3月までに大学を卒業する見込みの者
  - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

**試験の程度** 大学卒業程度

**試験の区分及び採用予定数**

- 労働基準監督A（法文系）約185名  
労働基準監督B（理工系）約45名

**インターネット受付期間**

令和2年3月27日（金）9:00～4月8日（水）受信有効

インターネット申込専用アドレス

【<http://www.jinji-shiken.go.jp/jukken.html>】

インターネット申込みをご利用ください。

インターネット申込ができない場合は、鹿児島労働局総務部総務課人事係及び県下労働基準監督署において、受験申込書及び受験案内を配付します。

郵送又は持参の受付期間は、令和2年3月27日（金）～3月30日（月）です。（郵送の場合は3月30日（月）までの通信日付印有効。持参の場合は3月30日（月）17時までとなります。郵送又は持参の受付期間が短いので注意してください。）

**試験日**

- 第1次試験日 令和2年6月7日（日）  
第2次試験日 令和2年7月14日（火）  
～7月16日（木）  
第1次試験合格通知書で指定する日時

**第1次試験合格者発表日**

令和2年6月30日（火）9:00

**最終合格者発表日**

令和2年8月18日（火）9:00

**申込先（郵送又は持参）**

- 第1次試験地が「鹿児島市」の場合は、  
鹿児島労働局 総務部総務課 人事係  
(〒892-8535 鹿児島市山下町13-21)  
※ 第1次試験地が鹿児島市以外の場合  
は、希望する第1次試験地の労働局  
へ提出して下さい。

**問合先**

鹿児島労働局総務部総務課人事係  
(電話 099-223-8275)

【試験要項】	
インターネット受付期間	2020年 3/27(土) 9:00～ 4/8(水) 受信有効
第1次試験	2020年 6/7(日) 9:05(受付開始) 9:35(試験開始)～18:05(試験終了) 【第1次試験合格者発表日】2020年6月30日(火) 9:00
第2次試験	2020年 7/14(火)・15(水)・16(木) ※第1次試験合格通知書で指定する日時 【最終合格者発表日】2020年8月18日(火) 9:00
<b>【受験資格】</b> ①1990（平成2）年4月2日～1999（平成11）年4月1日生まれの者 ②1999（平成11）年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの ①大学を卒業した者及び2021（令和3）年3月までに大学を卒業する見込みの者 ②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者	
採用予定数	労働基準監督官A（法文系）約185人
	労働基準監督官B（理工系）約45人

厚生労働省ホームページ（労働基準監督官採用試験情報）で、労働基準監督官の業務紹介や先輩からのメッセージなどの情報を確認しています。  
労働基準監督官採用試験情報はこちら <http://www.jinji-shiken.go.jp/jukken.html> [労働基準監督官採用試験](#)

× 保健師からお届け

クローバーたより \*

# お茶は栄養の宝庫です！

健康 第一 クロ葉さん♪

クロ葉さんの健康への道は  
まだまだつづく。**出番ですよー!!**

【鹿児島市在住】

30歳を超えてからなんだかシミが増えました。そこで、テレビやインターネットで美容にいいと評判の、ビタミンC豊富な「ローズヒップティー」を飲み始めました。ビタミンCはストレスで消費されるそうなので、仕事中に毎日飲んでいます。飲み始めてから1年経ちましたが、シミが少し薄くなったような気がします。カゼもひきにくくなりました。ノンカフェインなので妊婦さんにもオススメですよ。

次はわいの番だぞ！  
バトンタッチ!!

もうすぐ新茶の季節がやってきます♪鹿児島県は、なんと全国2位のお茶の産地です！皆さんも茶いっぺで健康になりませんか？

茶いっぺとは、「慌てず急がずお茶を一杯飲んで行かれてください」という鹿児島の方言

お茶は、天然の健康飲料です。数多くの成分を1杯のお茶から摂取できます。その中でも、3大成分（カテキン、カフェイン、テアニン）についてご紹介します！

**1. 渋みのカテキン****◎抗酸化作用で生活習慣病予防！**

血圧や血糖、悪玉コレステロールの上昇を抑えてくれる効果があります。

**◎風邪予防にも効果的！**

抗菌、抗ウイルス作用があります。お茶を飲むことで喉に潤いを与え、風邪の予防に役立ちます。また、お茶でうがいをすれば、鼻や喉についたウイルスを効果的にブロックでき、インフルエンザ予防にもなります。また、ビタミンCもたっぷりです！



※写真はお茶の花

カテキンが体内にとどまる時間は3~4時間。

→カテキンの恩恵を受けるためには…

お茶をこまめに摂取することがオススメです

**2. 苦みのカフェイン****◎脂肪燃焼効果あり！**

運動する30分前にお茶を飲むと、効率よく脂肪を燃焼できます。また、血液の循環も促進されるので、頭もスッキリします。



カフェインはどのくらい摂ってもいいの？

1日のカフェイン摂取量は、健康な成人で 約400mgまで可能です！

10杯程度までは心配いりません。

ただ、妊娠中の方やお子様はカフェインの摂りすぎには注意!!

**3. 甘みのテアニン****◎リラックス効果あり！**

新茶に多いです

お茶を飲むと、どこかホッとして落ちつきますよね。これは、テアニンのおかげです。

**茶葉の効果的な活用術！！****○粉末緑茶や抹茶で健康効果倍増**

残った茶殻にも、水に溶けていない、食物繊維等の栄養素が残っています。これらの栄養を丸ごと摂取できます。ご飯にふりかけるのもオススメです！

**○お茶風呂で肌つやUP&リラックス**

ガーゼに茶葉を入れ、湯の中に浮かべるだけ！

天然の入浴剤です。

急須で淹れるお茶には、一般的なペットボトル茶よりも、**カテキン約5.5倍、カフェイン約2.5倍、テアニン約4倍**も栄養成分が多いとされています。お茶の香りも楽しめますよ。

参考文献 大森正司著「お茶の化学」

\*\*\*\*\*

クロ葉  
健一

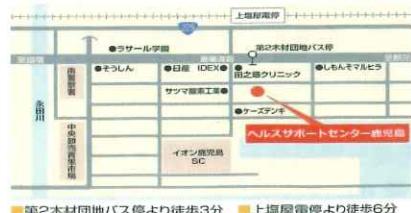
わっせあつたか  
心も体も  
ひと休み  
茶いっぺで  
おやつとさあ  
クロ葉  
心の狂句

**健康の保持・増進のお手伝いをします！！**

公益社団法人 鹿児島県労働基準協会  
ヘルスサポートセンター鹿児島

〒891-0115 鹿児島市東開町4-96

健康相談・お問い合わせはこちら 電話 099-266-2631



# 「業務改善助成金」のご案内

～一部コースの申請受付を延長しました～

『業務改善助成金』は、生産性を向上させ、「事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）」の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。

## 助成金の概要

事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、  
設備投資（機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練）  
などを行った場合に、その費用の一部を助成します。

○活用事例はHPをご覧ください！



生産性向上の事例集 厚生労働省

検索

## コースの内容

※申請期限：令和2年3月31日

コース区分	引き上げる労働者数	助成上限額	助成対象事業場 (すべての要件を満たすもの)	助成率
25円コース	1人	25万円	• 事業場内最低賃金850円未満 • 事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内 • 事業場規模100人以下 <small>(※2)</small>	4／5  生産性要件を満たした場合は 9／10  <small>(※1)</small>
	2～3人	40万円		
	4～6人	60万円		
	7人以上	80万円		
60円コース	1人	60万円	• 事業場内最低賃金850円未満 • 事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内 • 事業場規模100人以下 <small>(※2)</small>	4／5  生産性要件を満たした場合は 9／10  <small>(※1)</small>
	2～3人	90万円		
	4～6人	150万円		
	7人以上	230万円		
90円コース	1人	90万円	• 事業場内最低賃金850円未満 • 事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内 • 事業場規模100人以下 <small>(※2)</small>	4／5  生産性要件を満たした場合は 9／10  <small>(※1)</small>
	2～3人	150万円		
	4～6人	270万円		
	7人以上	450万円		

(※1) ここでいう「生産性」とは、企業の決算書類から算出した、労働者1人当たりの付加価値を指します。

助成金の支給申請時の直近の決算書類に基づく生産性と、その3年度前の決算書類に基づく生産性を比較し、伸び率が一定水準を超えている場合等に、加算して支給されます。

(※2) 対象は、地域別最低賃金850円未満の地域のうち事業場内最低賃金が850円未満の事業場です。

青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、群馬、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、奈良、和歌山、鳥取、島根、岡山、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄の32県。

(※3) 30円コースは、令和2年1月31日で受付終了しております。

## ご留意頂きたい事項

- 申請受付期限を令和2年3月31日まで延長しますが、2月以降の申請に係る交付決定等は令和2年4月1日以降となり、事業完了の期限は令和3年3月31日となりますので、交付申請書・事業実施計画などの作成にあたっては、ご留意ください。
- 過年度に業務改善助成金を活用した事業場も、助成対象となります。
- 予算の範囲内で交付するため、申請期間内に募集を終了する場合があります。

## 申請先

- 鹿児島労働局 雇用環境均等室 電話番号 099-223-8239

テレワークに関する各種情報はここから！

# テレワーク総合ポータルサイト

**OPEN!**

テレワークに関する様々な情報を得るための  
入り口となるWEBサイトです

The screenshot shows the homepage of the Telework Comprehensive Portal Site. At the top, there's a search bar and the MHLW logo. Below the search bar, there are several tabs: テレワークとは (What is Telework), 法規・制度 (Law and Regulations), 調査報告 (Investigation Reports), 対応事例 (Case Studies), セミナーやイベント (Seminars and Events), 助成金 (Subsidy Funds), and Q&A. A large central area displays search results for "テレワークに関するご相談は" (Consultations about telework). The results are categorized into four main sections:

- テレワークの相談をしたい** (Consultations about telework): Includes links to "テレワークに関するご相談は" (Consultations about telework), "Q&A", and "セミナーやイベントに参加したい" (Attend seminars and events).
- セミナーやイベントに参加したい** (Attend seminars and events): Includes links to "セミナーやイベントに参加したい" (Attend seminars and events) and "助成金について知りたい" (Know about subsidy funds).
- テレワーク実施上の留意点や先進的な取組事例などを知りたい** (Know about points to note when implementing telework and advanced implementation examples): Includes links to "テレワークについて知りたい" (Know about telework), "Q&A", and "助成金について知りたい" (Know about subsidy funds).
- 助成金について知りたい** (Know about subsidy funds): Includes links to "助成金について" (About subsidy funds) and "Q&A".

Below these sections, there's a section titled "テレワークに関する役立つ情報サイト" (Useful information sites about telework) with links to "表彰", "セミナー・セミナー", "セミナー・イベント", "資料請求", and "助成金".

At the bottom left, there are three circular icons representing a woman on a phone, a woman at a computer, and a man on a phone. At the bottom right, there's a text box containing a message in Japanese.

**テレワークに関するお問い合わせ**

テレワークに関するお問い合わせは、<https://telework.mhlw.go.jp/> でできます。

このポータルサイトでは、テレワークに関する様々な情報を提供しています。テレワーク導入を検討している企業の皆さま、テレワークに関心のある方はぜひご活用ください。

このポータルサイトでは、テレワークに関する様々な情報を提供しています。テレワーク導入を検討している企業の皆さま、テレワークに関心のある方はぜひご活用ください。

テレワーク総合ポータルサイト

検索

<https://telework.mhlw.go.jp/>



テレワークについての様々な情報を簡単に得られます！ぜひご活用ください！



ひと、くらし、みらいのために  
**厚生労働省**  
Ministry of Health, Labour and Welfare

【問合せ先】

鹿児島労働局

雇用環境・均等室 Tel099-223-8239

会員事業場様

# DVD教材貸し出しのご案内

(公社)鹿児島県労働基準協会

当協会では、会員事業場向けに安全衛生に関するDVD教材の貸し出しを無料で行っています。

社内の安全衛生教育、安全衛生大会等でご利用下されば幸いです。

申し込みの手続き等につきましては、最寄りの支部へお問い合わせ願います。

なお、貸出要領等詳細については、当協会ホームページに掲載していますのでご覧下さい。

## DVD教材貸出一覧表

令和2年2月1日現在

No.	品名	時間
1	職場で行う腰痛予防体操 腰痛予防に欠かせないのが職場で行う予防体操。立ったまま、あるいは椅子などを利用して行う2本建てで体操のモデルを紹介。職場のどこでもできるもので、その具体的なノウハウを解説。	12分
2	知っていますか 安全配慮義務 過重労働や精神的ストレスが引き金になっての、うつ病や自殺など、「心の衛生面」が争点となった民事訴訟が急増。損害賠償額の高額化傾向とともに社会問題化している。このビデオは実際の事例をモデルにドラマ化。過重労働・うつ病・管理者の対応・裁判の判決をケーススタディしつつ、「安全配慮義務」の考え方・実践の基本を、キャスターが分かりやすく解説。	26分
3	誰もが危険 熱中症の新常識 熱中症は高温多湿な環境で発生する健康障害で、重篤な場合、死に至ることも稀ではない。気温と湿度が上昇する季節は、熱中症の危険も高まる。このビデオでは、新しく解明された熱中症発生の要因を詳しく解説。最高気温よりもWBGT値の活用等最新の予防法をわかりやすく紹介する。 [小冊子「誰もが危険 熱中症の新常識」(村山貢司、堀江正知監修 A5判・16頁) 1冊つき]	22分
4	みんなでリスクアセスメント ~アセスメント徹底演習~ ロール作業現場をカメラで実写した画像を用い、リスクアセスメントの各手順をみんなで演習しながら、そのプロセスの節目ごとに専門家が解説する。リスクアセスメントに参加する各層の方々にとって進め方の理解を深める絶好の研修ビデオ。	24分
5	みんなで取り組むメンタルヘルス メンタルヘルスの1次予防として、ストレスの源となる好ましくない職場環境を職場ぐるみで改善することが効果的であると、その取り組みが始まっている。このビデオでは、中災防が重点的に取り組んでいる「メンタルヘルス対策に活かす職場環境改善」について解説するとともに、先進企業の取り組み事例を紹介。	24分
6	腰痛 その予防と対処法 さまざまな作業において腰痛予防のポイントとなる「作業方法」「作業姿勢・動作」などを実写映像で紹介するとともに、予防対策として重要な「作業環境の改善」や「リスクアセスメント」なども解説。さらに、実際に腰痛が起きたときの「実践的な対処法」、予防のための「腰痛予防体操」「ストレッチング」「生活習慣」なども紹介。	20分
7	職長・作業リーダーのための 改訂 作業手順書作成マニュアル (リスクアセスメント対応版) よい品質の製品を安全に効率よく生産するためには、作業手順を決めて、みんなで守ることが大切。このビデオでは、現場の職長や職場のリーダーのために作業に活かせる作業手順書のつくり方にについて、分かりやすく解説。また、手順ごとのリスクアセスメントの実施方法についても説明。	20分
8	安全衛生診断のすすめ ~中小企業篇~ 従業員の安全衛生に対して無関心だった中小規模事業場の経営者が、安全衛生の専門家に初めて「安全衛生診断」を依頼するまでの経緯、「安全衛生診断」の実施内容から安全衛生の必要性を自覚するまでをドラマ化。	20分
9	新入社員の安全と健康 新入社員向けの教材です。職場生活の心構えのほか安全のルール、ミーティング、危険予知、保護具、整理整頓など安全衛生の基本をわかりやすく解説。 「新入者安全衛生テスト」(中災防発行)の内容に準拠し、安全と健康の大切さに気づいてもらえるよう制作。	22分
10	ゼロ災のこころ ~危険を予知する人づくり~ ゼロ災運動の提唱者で、安全運動の推進に心を碎く田辺肇氏の講演ビデオ。 「危険の側から安全を考える」「職場のマナーと安全」「ルールを守る職場づくり」など、5つのテーマで「ゼロ災のこころ」を説く。	26分
11	~安全健康職場づくりのキメ手~ 活き生きミーティング 職場ミーティングをひと工夫すれば、安全もコミュニケーションもよくなる。このビデオは、現在ゼロ災運動職場で効果を上げている「始業時ミーティング」をモデルに制作。ミーティングの効果を上げるためのポイントをクローズアップし、分かりやすく解説。	18分
12	VDT作業の正しい進め方 ~IT時代の健康心得~ 17年ぶりに新しくなった厚生労働省の衛生管理の仕方を紹介すると同時に、作業者にとって適切な照明、採光のしかた、作業姿勢の調整、日常点検などに重点を置いて、正しい作業の進め方を具体的に分かりやすく解説。	22分
13	リスクアセスメントとは ~リスク編~ グローバルスタンダードでは、安全は「許容できるリスク」とされている。リスクアセスメントは「リスクはゼロにならない」ということを念頭に入れて行う必要がある。 <新入者教育に使えます>	10分

14	リスクアセスメントとは ~アセスメント編~ K Yは現場の活動、リスクアセスメントは管理活動。必ず存在するリスクをシステムにのせて適切に管理するのが安全の鍵。 <管理者入門教育に使えます>	10分
15	不注意は起こる！「〇〇に注意」は安全指示とは言えない 人間の注意力には限界があります。注意力に限界がある人間に対し、「作業中、ずっと安全に注意を払い続けなさい」は無理です。「不注意」をテーマに、不注意による死亡災害が多発していること、なぜ人間は安全に対して不注意になるのか、事例と具体的な対応策などについて実写とアニメで紹介するとともにクイズ形式でどれだけ人は注意力があるのか解説します。	16分
16	これだけは知っておきたい 建設作業の基本ベスト10 繰り返し発生している災害の要因となっている設備や機械・工具などを10項目に絞り込み、それぞれの作業について事前に知っておくべきポイントを解説。 新規入場者教育に職長・安全衛生責任者の能力向上教育に最適。もちろん、建設現場で働くすべての作業員にも大切な基本ルールが身につけられます。	20分
17	新版 新規入場時教育 入場初日を甘く見るな 高所から墜落した阿部作業員は救急病院に運ばれ、大腿骨複雑骨折の重傷で休業6か月と診断されました。本作品では、なぜこのような災害が発生したのか、災害前日から時間を週って検証していきます。 事前に説明や現場の案内があったのにも関わらず、人は誰でもわかりきっていることを軽くみ、面倒なことを省略しようとしがちです。しかし、災害から自分を守ることのできるのは、あなた自身しかいません。新規入場時教育がいかに大切かを入場初日に起きた災害を通して訴えます。	15分
18	災害事例に学ぶ 建設工具・器具の正しい使い方 今まで起きた災害事例を参考にしながら、建設工具・器具の正しい使い方について学んでいきます。 <input checked="" type="checkbox"/> 携帯用丸のこ盤 <input checked="" type="checkbox"/> ディスクグラインダ <input checked="" type="checkbox"/> 充電式インパクトドライバ <input checked="" type="checkbox"/> エンジンカッター <input checked="" type="checkbox"/> ブレーカ	17分
19	建設現場で働く皆さん これだけは守ろう 基本ルール17カ条 繰り返し災害をなくすために 災害再発防止のためには、設備面の対策が有効です。しかし、日々刻々と作業内容が変わる建設現場では、何から何まで設備面の対策を行うことは難しいのが現状です。そこで、建設現場で働く皆さんのが、安全の基本ルールを守り、不安全行動を起こさないことがとても重要になります。安全の基本ルールを守ることの重要性、「繰り返し災害」防止のため、守るべき基本ルールには何があるのか？安全の基本ルールを守ることは利益向上にもつながる！これらについて解説します。 <input checked="" type="checkbox"/> 高所からの墜落災害防止 <input checked="" type="checkbox"/> 荷上げ・荷下ろし作業による災害防止 <input checked="" type="checkbox"/> 重機によるはさまれ・巻き込まれ災害防止 <input checked="" type="checkbox"/> 決められた作業手順は必ず守る <input checked="" type="checkbox"/> 飛来落下災害・土砂崩壊災害・転倒災害防止 <input checked="" type="checkbox"/> あなたの身を守る保護具は正しく装着する	23分
20	メンタルヘルス 職場を元気にするコミュニケーション 昨今、メンタルヘルス対応は深刻な社会問題となっており、企業においても産業医制度や復職支援などの取り組みが定着しつつあります。しかし、心の病気は再発率が50%を超えるともいわれており、現在中心になっている、発症してしまってからの対処法（治療）では根本的な解決ができていないといえます。 また、「ストレッサー（心の病気の引き金となり得るストレス要因）を取り除いて予防する」ことは、目まぐるしく変わる現代の社会・経済状況では、難しいといえるでしょう。 そこで、「職場には様々なストレスがあつて当たり前」という前提のもと、そうしたストレスにうまく対処する力を高めるという考え方があります。それが、S O Cという力です。 本教材では、「S O Cを高める」という視点から、ストレスに強い人づくり、上司と部下とのコミュニケーションや元気な職場の仕組みづくりの具体的な方法を紹介しています。	57分
21	職場のパフォーマンスを高める「メンタルヘルスケア」実践のポイント 本D V Dでは、従来からの医学的視点および違法の視点からメンタルヘルスをとらえるだけでなく、日常のマネジメントの中で、部下のパフォーマンス発揮という視点から掘り下げ、具体的なメンタルヘルス対応を考えていきます。 仕事がきちんとこなせる状況にあるか、顧客対応は大丈夫かなど、部下のコンディションやパフォーマンスを日々の職場生活の中で確認しながら、メンタルヘルスにどのように対応していくかを管理監督者に学んでいただきます。 ①メンタルヘルスの必要性と基本的な考え方   ②職場のコミュニケーションと部下のコンディション ③不調者の早期発見・早期対応   ④不調者の休職中・職場復帰への対応 ⑤管理監督者のセルフケア	58分
22	ストレスチェック制度対応 セルフケアからはじめるメンタルヘルス・マネジメント 1巻 チェックしよう！あなたのストレス～心とからだのセルフケア～ 平成27年、企業におけるストレスチェック制度が義務化。ストレスチェック制度の主な目的は、労働者自身がストレスに気づき、メンタルヘルス不調を予防することです。労働者一人ひとりが自分のストレスの状態を知ること、つまりセルフケアがこれから企業におけるメンタルヘルス対策では重要になってきます。 本D V Dは、事例ドラマと解説を通して労働者自身がストレスへの向き合い方を学ぶものです。高ストレス状態に陥らないための一助として、ストレスチェック実施にあわせて、ぜひご活用ください。 <input checked="" type="checkbox"/> セルフケア自己チェックのための3項目 1. 職場のストレス   2. 周囲のサポート   3. 心身の自覚症状 <input checked="" type="checkbox"/> セルフケア自己チェックのポイント [ケース1] 石田さん [46歳] の場合 本人も気づかないうちにストレスをため込み倒れる [ケース2] 杉本さん [41歳] の場合 上司と部下の板挟みで「うつ」に	28分
23	ストレスチェック制度対応 セルフケアからはじめるメンタルヘルス・マネジメント 2巻 チェックしよう！ラインによるケア～見逃すな！部下のイエローサイン～ (1) 職場環境の把握と改善   (2) 不調者の早期発見と処置 <input checked="" type="checkbox"/> 部下のメンタルヘルスチェックのポイント [ケース1] 杉本課長の場合 長時間残業の結果、部下が倒れてしまった [ケース2] 石田課長の場合 様子がおかしい部下を抱え込んでしまった	29分

24	<p><b>メンタルヘルス・ケア実践のための職場のストレスマネジメント</b></p> <p><b>1巻 管理監督者の役割</b></p> <p>過労自殺、生産性の低下、労災など……働く人の心の健康は、本人や家族の幸せを左右するだけでなく、今や企業経営においても重要なリスクマネジメントの一つとなってきています。そんな中で、職場の責任者である管理監督者が、部下に対してどのような心のケアをすればよいのか、働きやすい職場づくりにどう取り組んでいけばよいのかが、大きな課題となりつつあります。本DVDでは、管理監督者の《ストレスマネジメント》の考え方・手法をわかりやすく紹介しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●メンタルヘルス・ケアの意義 (1) 従業員の健康・生命を守る (2) 生産的で活気ある職場づくり (3) 職場のリスクマネジメント</li> <li>●管理監督者の役割</li> <li>●部下への相談対応</li> <li>●職場環境等の改善 ほか</li> </ul>	25分
25	<p><b>メンタルヘルス・ケア実践のための職場のストレスマネジメント</b></p> <p><b>2巻 部下の心をひらく相談対応のノウハウ</b></p> <p>あるメーカーの設計部の課長と新製品開発に抜擢された部下の事例を通して、部下への相談対応の仕方・ポイントを具体的に考えていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●問題に気づく ●声をかける ●産業医に相談する</li> <li>●専門医への受診をすすめる ●専門医との連携</li> <li>●部下への相談対応のポイント ほか</li> </ul>	25分
26	<p><b>安衛則改正 フルハーネス型安全帯 ココがポイントだ</b></p> <p>安衛則改正により、2019年2月1日以降はフルハーネス型安全帯を使用する作業員に特別教育が義務化されました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なぜ安衛則改正するのか ①胴ベルトとハーネス型安全帯</li> <li>・改正点のポイント ②特別教育カリキュラムの概要</li> </ul>	30分
27	<p><b>“危険軽視”によるヒューマンエラー</b></p> <p>現場では、危険軽視による災害が後を絶ちません。毎日作業を続けるうちに、慣れにより安易な気持ちで危険な作業をしたり、作業に潜むリスクを過小に評価したりして、労働災害が発生しています。</p> <p>本DVDでは、「危険軽視」をテーマに危険軽視による死亡災害が多発していること、心理学から学ぶ災害事例、危険軽視対策について解説していきます。</p>	22分
28	<p><b>転倒防止 簡単ストレッチ～毎日1分でからだが変わる～</b></p> <p>転倒は、近年最も多く発生している労働災害です。高齢化などが進む中、作業者の身体機能・感覚の衰えなどからわずかな段差や平坦なところでの“滑る”なども少なくなく、なかなか災害は減りません。この作品では、段差を超えるとして思ったほど足が上がっていないで段差に突っかかり転倒する、ちょっとしたことでバランスを崩して転ぶなどの日常起こる転倒災害を防ぐための「自然な体の動きを取り戻すストレッチ」を紹介します。</p> <p>朝礼、休憩時間などの短い時間でだれでもどこでも簡単にでき、すぐに効果を実感できます。</p> <p>*ダブルT立ち方シート付</p>	15分
29	<p><b>熱中症は必ず防げる～管理と機器・保護具を上手に活用～</b></p> <p>このDVDは、職場の熱中症予防対策として事前の作業計画、作業管理、環境管理などの基本的な対策を解説し、あわせて、暑熱職場や屋外の作業で熱中症から身を守るための、水分・ナトリウムの補給のポイント、熱中症対策用作業服・保護具・機器、送風・冷却設備、断熱装備の効果的な正しい使い方や注意点など現場で採用し、実践できる方法を映像で紹介します。</p>	17分
30	<p><b>働く人の睡眠と健康 全2巻</b></p> <p>これまでの産業保健では注目度の高くなかった「睡眠」。しかし生活習慣病対策には、「食事」「運動」の指導に加えて、「睡眠」指導が不可欠です。睡眠時間が短かすぎると食欲亢進から肥満になりやすく、高血圧や糖尿病、抑うつ状態の数値も悪化することが分かっています。他に、見過ごせない睡眠障害、睡眠と労働生産性の関係などにも言及した画期的な睡眠教育教材です。</p> <p><b>第1巻 あなたの睡眠、足りてますか？～睡眠不足と睡眠障害～</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○睡眠不足症候群 ○睡眠のメカニズム ○労働生産性と睡眠</li> <li>○睡眠不足と生活習慣病、メンタルヘルス不調との関係</li> <li>○睡眠時無呼吸症候群 ○レストレスレッグス症候群（むずむず脚症候群）</li> </ul> <p><b>第2巻 快眠習慣のための10の方法～ぐっすり眠りたい、よりよく眠りたい～</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○不眠症 ○必要な睡眠時間 ○起床時間のコントロール ○運動、入浴と深部体温</li> <li>○就寝前に避けるべきこと ○カフェイン、ニコチン、アルコールの影響</li> <li>○自分なりのリラックス法 ○眠れる環境づくり ○睡眠薬についての正しい知識</li> <li>○眠れないときの対処法 ○交代勤務者への対応</li> </ul>	24分
31	<p><b>ワークライフバランスシリーズ 働き方改革とカップルの子育て</b></p> <p>女性社員の両立支援と男性の育休取得を促進する研修用動画</p> <p>家事育児は女性の仕事という思い込みが、女性の活躍、男性の働き方改革を阻害しています。「働き方改革」問題の第一人者が監修し、カップルの双方が活躍するためのヒントを提供する教材です。</p> <p>■ケース1 共働きカップルの場合 ■ケース2 専業主婦の場合</p>	40分

## お知らせ パンフレット好評配布中!!

(公社)鹿児島県労働基準協会

当協会の案内書「令和2年度版技能講習・安全衛生教育のご案内」を作成して現在配布中です。

必要な方は下記のお問い合わせ先（本部事務局又は鹿児島教習所）へご連絡のうえ、お取り寄せください。又、各地区の支部にも常時置いてありますので、お近くの方は各支部へお立ち寄りください。

さらに、ホームページをご覧いただきますと案内書の閲覧ができ、各種講習等申込書のダウンロードもできます。  
(URL <http://www.kakikyo.or.jp>)

### ● (公社)鹿児島県労働基準協会本部・教習所・各支部のお問い合わせ先

施設・支部名	郵便番号	住 所	TEL	FAX
鹿児島県労働基準協会本部 事務局	892-8550	鹿児島市新屋敷町16-16	099-226-3621	099-226-3622
鹿児島教習所 講習実施会場	891-0132	鹿児島市七ツ島1-6-2	099-261-6298	099-261-6299
鹿児島支部	892-0838	鹿児島市新屋敷町16-16	099-226-7427	099-226-7429
川内支部	895-0063	薩摩川内市若葉町4-12	0996-25-1377	0996-41-3936
鹿屋支部	893-0064	鹿屋市西原4-14-22	0994-40-9055	0994-40-9056
加治木支部	899-5211	姶良市加治木町新富町102-2	0995-63-1030	0995-63-1030
加世田支部	897-0006	南さつま市加世田本町53-6	0993-58-2183	0993-58-2184
志布志支部	899-7103	志布志市志布志町志布志3225-3	099-472-4877	099-472-4833
大島支部	894-0026	奄美市名瀬港町15-1紺会館ビル5階	0997-53-5487	0997-53-6270
種子島支部	891-3101	西之表市西之表16388ゆうこうビル101号	0997-22-2736	0997-22-2731

令和2年度

2020  
年度版

労働安全衛生法に基づく

# 技能講習・安全衛生教育のご案内

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)



鹿児島労働局長登録教習機関  
公益社団法人 鹿児島県労働基準協会

〒892-8550 鹿児島市新屋敷町16番16号

TEL 099-226-3621 FAX 099-226-3622

URL <http://www.kakikyo.or.jp>

鹿児島基準協会 検索

鹿児島教習所

クリック

〒891-0132 鹿児島市七ツ島1-6-2

TEL 099-261-6298 FAX 099-261-6299

(公社)鹿児島県労働基準協会

## 技能講習（就業制限）実施計画表

(注) 表中の上欄期日は講習日、中欄は受付日、下欄は講習実施会場です。

講習名		月	令和2年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和3年 1月	2月	3月	
就業制限（運転）業務	車両系建設機械運転 (整地運搬積込み用及び掘削用)		6~10 3/9~13 教習所	25~29 4/27~5/1 教習所	8~12 5/11~15 教習所	13~17 6/15~19 教習所	24~28 7/20~22 教習所	7~11 8/3~7 教習所	5~9 9/7~11 教習所	24~28 10/26~30 教習所		18~22 12/14~18 教習所	15~19 1/18~22 教習所		
	車両系建設機械運転 (解体用)		13~17 3/9~11 鹿屋市 受付は 鹿屋支部		22~26 5/25~29 教習所								12 1/12~15 教習所		
	小型移動式クレーン運転		2 2/17~28 与論町		4 4/27~5/1 教習所		11 7/6~10 教習所			30 11/2~6 教習所					
					5 4/27~5/1 教習所		12 7/6~10 教習所								
	申込者多数の場合は、3日目の実技を受付順に延長して実施します。														
	床上操作式クレーン運転		6~8 3/9~13 教習所	25~27 4/27~5/1 教習所		6~8 6/8~12 教習所	3~5 7/6~10 教習所	14~16 8/17~21 教習所		9~11 10/12~16 教習所		4~6 11/30~12/4 教習所		1~3 2/1~5 教習所	
	高所作業車運転 (普通自動車運転免許所持者対象)														
	申込者多数の場合は、2日目の実技を受付順に延長して実施します。														
	不整地運搬車運転			7~8 4/6~10 教習所								13~14 12/7~11 教習所			
就業制限業務	フォークリフト運転 (普通自動車運転免許所持者対象)		13~17 3/16~19 教習所	11~15 4/13~17 教習所	1~5 4/27~5/1 教習所	6~10 6/8~12 教習所	3~7 7/6~10 教習所	28~10/2 8/31~9/4 教習所	9~13 10/12~16 教習所			4~8 11/30~12/4 教習所	1~5 1/4~8 教習所	1~5 2/1~5 教習所	
			6~10 2/17~28 与論町		22~26 5/20~22 鹿屋市 受付は 鹿屋支部		31~9/4 7/27~31 教習所		30~12/4 11/2~6 教習所						
	申込者多数の場合は、3日目の実技を受付順に延長して実施します。														
	玉掛け		20~22 3/23~27 教習所	11~13 4/13~17 教習所	15~17 5/18~22 教習所	27~29 6/29~7/3 教習所	25~27 7/20~22 教習所	2~4 7/27~31 教習所	12~14 9/7~11 霧島市 受付は 加治木支部	17~19 10/12~16 曾於市 受付は 川内支部	7~9 11/9~13 教習所	25~27 12/21~25 教習所	15~17 1/18~22 教習所	8~10 2/8~12 教習所	
ガス溶接	13~14 3/16~19 教習所							5~6 9/7~11 教習所		19~20 11/16~20 教習所			22~23 2/22~26 教習所		
	下段の講習については各支部で行いますので、各支部へお申込み下さい。 (詳しくは12ページをご覧ください)														

[登録の有効期間の満了日 2024.3.30]

(公社)鹿児島県労働基準協会

## 技能講習（作業主任者）実施計画表

(注) 表中の上欄期日は講習日、中欄は受付日、下欄は講習実施会場です。

講習名		月	令和2年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和3年 1月	2月	3月
作業主任者選任	有機溶剤作業主任者				18~19 5/18~22 オロシティー		6~7 7/6~10 オロシティー		15~16 9/14~18 オロシティー		17~18 11/16~20 オロシティー		9~10 1/12~15 教習所	
	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者		20~22 4/20~24 教習所	10~12 5/11~15 教習所	20~22 6/22~26 教習所	19~21 7/13~17 教習所	23~25 8/24~28 教習所	21~23 9/23~25 教習所	11~13 9/28~10/9 奄美市受付は大島支部	9~11 11/9~13 教習所		24~26 1/25~29 教習所		
	石綿作業主任者				2~3 6/1~5 教習所							4~5 1/4~8 教習所		
	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者		14~15 4/13~17 オロシティー		16~17 6/15~19 オロシティー		3~4 7/27~31 オロシティー		26~27 10/26~30 オロシティー		28~29 12/21~25 教習所			
	乾燥設備作業主任者							1~2 8/31~9/4 教習所						
建築物等の鉄骨の組立等作業主任者								13~14 9/14~18 教習所						

[登録の有効期間の満了日 2024.3.30]

## 移動式クレーン運転実技教習実施計画表

(注) 表中の上欄期日は教習日、中欄は受付日、下欄は教習実施会場です。

講習名		月	令和2年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和3年 1月	2月	3月
教習	移動式クレーン運転実技（5トン以上）[実技免除]		20~25 3/23~27 教習所			27~8/1 6/29~7/3 教習所			26~31 9/28~10/2 教習所		7~12 11/9~13 教習所		22~27 1/25~29 教習所	

[登録の有効期間の満了日 2024.3.30]

## 養成講習実施計画表

(注) 表中の上欄期日は講習日、中欄は受付日、下欄は講習実施会場です。

講習名		月	令和2年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和3年 1月	2月	3月
養成講習	安全衛生推進者				25~26 5/25~29 オロシティー					5~6 10/5~9 教習所				11~12 2/8~12 教習所
	衛生推進者						28 7/20~22 オロシティー				25 11/24~27 オロシティー			

[登録の有効期間の満了日 2024.9.29]

(公社)鹿児島県労働基準協会

## 特別教育・その他安全衛生教育実施計画表

(注) 表中の上欄期日は講習日、中欄は受付日、下欄は講習実施会場です。

講習名		月 令和2年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和3年 1月	2月	3月
特 別 教 育	小型車両系建設機械運転 (整地・運搬積込み用及び掘削用)				1~2 6/1~5 教習所			21~22 9/23~25 教習所					16~17 2/15~19 教習所
	ローラー運転 2/17~28 与論町	3~4		15~16 5/18~22 教習所						15~16 11/16~20 教習所			
	巻上げ機の運転		21~22 4/20~24 教習所					7~8 9/7~11 教習所				8~9 1/12~15 教習所	
	研削といしの取替え等 (自由研削用)		19 4/20~24 教習所		27 6/29~7/3 教習所				4 10/5~9 教習所		15 12/7~11 教習所		9 2/8~12 教習所
	アーク溶接等 申込者多数の場合は、3日目の実技を受付順に延長して実施します。	15~17 3/16~19 教習所		24~26 5/25~29 教習所	20~22 6/22~26 教習所		7~9 8/3~7 教習所		17~19 10/19~23 教習所		19~21 12/14~18 教習所		
	クレーン運転 (つり上げ荷重5t未満) 申込者多数の場合は、2日目の実技を受付順に延長して実施します。	27~28 4/6~10 教習所		2~3 4/27~5/1 教習所	13~14 6/15~19 教習所	18~19 7/13~17 教習所		26~27 9/28~10/2 教習所		1~2 11/2~6 教習所		1~2 1/4~8 教習所	
	酸素欠乏・硫化水素危険作業	24 3/23~27 教習所							2 10/5~9 教習所				
	粉じん作業						2 7/27~31 教習所						
	低圧電気取扱作業			29~30 6/1~5 教習所				19~20 9/23~25 教習所		21~22 11/24~27 教習所			22~23 2/22~26 教習所
	フルハーネス型 墜落制止用器具			24 5/25~29 教習所					2 10/5~9 教習所			12 1/12~15 教習所	
準備講習	第一種衛生管理者試験		25~27 4/27~5/1 オロシティー										
	第二種衛生管理者試験			3~4 4/27~5/1 オロシティー									
その他の教育	職長教育		14~15 4/13~17 教習所		9~10 6/8~12 教習所	11~12 7/6~10 教習所		15~16 9/14~18 教習所		17~18 11/16~20 教習所			18~19 2/15~19 教習所
	安全管理者選任時研修	30~5/1 4/6~10 教習所					17~18 8/17~21 教習所				26~27 12/21~25 教習所		
	ゼロ災害運動危険予知活動トレーナー研修会						24~25 オロシティー						
	安全衛生スタッフ向けリスクアセスメント実務研修								11 オロシティー				
再認識	高所作業車						希望者が集まり次第随時実施します						

## 修了証の再交付・書替えのご案内

- 当協会の実施する講習を修了した方で、修了証を紛失、滅失等された方は、再交付ができます。
- 氏名を変更したときは、修了証の書替えが必要です。
- 再交付・書替え申請をされる際はお手数でも、当協会で講習を修了されているか事前に本人が下記に照会して下さい。確認が出来次第、再交付・書替え申請書を郵送又はFAXで送付します。  
[照会先] 本部事務局 TEL: 099-226-3621 鹿児島教習所 TEL: 099-261-6298
- 修了証の再交付・書替え申請をされる場合は、申請書に必要事項を記入のうえ写真及び本人確認書類を添付し、返信用封筒（404円切手貼付）と手数料1,500円（講習1件につき）を添えて本部事務局まで持参又は郵送して下さい。確認の上、後日、簡易書留で送付致します。

## 令和2年4月 講習開催のご案内

## 鹿児島教習所実施分（鹿児島市七ツ島1-6-2）

問い合わせ・申込書取り寄せ先：本部  
TEL099-226-3621 FAX099-226-3622  
鹿児島基準協会 検索

講習名		講習日	受付期間	受講料テキスト代 (消費税込)	科目免除者 又は受講資格
技能講習	車両系建設機械運転 (整地・運搬・積込み用及び掘削用)	【全科目者】 4/6~4/10	3/9~3/13	【全科目者】 会員 66,430円 一般 67,430円	
		【科目免除者】 4/6~4/7		【科目免除者】 会員 36,730円 一般 37,730円	【科目免除者】 ・大型特殊自動車運転免許所持者 ・不整地運搬車運転技能講習修了者 ・小型車両系(整地等)運転特別教育修了者
	床上操作式クレーン運転	4/6~4/8	3/9~3/13	【全科目者】 会員 29,280円 一般 30,280円 【科目免除者】 会員 27,080円 一般 28,080円	【科目免除者】 ・移動式クレーン運転士、揚貨装置運転士免許所持者 ・玉掛け技能講習修了者 ・小型移動式クレーン運転技能講習修了者
	[普通自動車運転免許証写し必要] フォークリフト運転	【全科目者】 4/13~4/17	3/16~3/19	【全科目者】 会員 31,450円 一般 32,450円	【受講資格】 ・普通自動車運転免許所持者
		【科目免除者】 4/13~4/14		【科目免除者】 会員 20,450円 一般 21,450円	【科目免除者】 ・大型特殊自動車運転免許所持者 (キャタピラー車限定を除く)
	ガス溶接	4/13~4/14	3/16~3/19	会員 9,180円 一般 9,680円	
教習	玉掛け	4/20~4/22	3/23~3/27	【全科目者】 会員 22,470円 一般 23,470円 【科目免除者】 会員 20,270円 一般 21,270円	【科目免除者】 ・クレーン・デリック運転士、移動式クレーン運転士、揚貨装置運転士免許所持者 ・床上操作式クレーン運転技能講習修了者 ・小型移動式クレーン運転技能講習修了者
	移動式クレーン運転実技教習 (5t以上) [実技免除]	4/20~4/25	3/23~3/27	【全科目者】 会員 91,565円 一般 92,565円 【学科免除者】 81,400円	【学科免除者】 ・学科試験に合格されている方 (但し、講習初日の学科は必修科目となっております。)
	アーク溶接等	4/15~4/17	3/16~3/19	会員 18,700円 一般 22,000円	
特別教育	酸素欠乏・硫化水素危険作業	4/24	3/23~3/27	会員 9,020円 一般 10,120円	

## 鹿屋地区での講習会のお知らせ

鹿屋支部での受付になりますので、直接お問い合わせください。  
TEL0994-40-9055 FAX0994-40-9056

講習名		講習日	受付期間	受講料テキスト代 (消費税込)	科目免除者 又は受講資格
技能講習	車両系建設機械運転 (整地・運搬・積込み用及び掘削用)	【全科目者】 4/13~4/17	3/9~3/11	【全科目者】 会員 66,430円 一般 67,430円	
		【科目免除者】 4/13~4/14		【科目免除者】 会員 36,730円 一般 37,730円	【科目免除者】 ・大型特殊自動車運転免許所持者 ・不整地運搬車運転技能講習修了者 ・小型車両系(整地等)運転特別教育修了者

〈備考〉 1 申込者多数の場合、受付期間内でも締め切り又は、講習科目によっては日程を延長し実施する場合があります。  
2 詳細につきましては、ホームページをご覧いただぐか、案内書をお取り寄せください。